

建設事業の評価について
(意見具申)

平成17年12月16日

大阪府建設事業評価委員会

1 はじめに

今回、今年度下期の審議案件 16 件のうち事前評価案件 2 件、再評価案件 3 件、再々評価案件 2 件に、平成 15 年度に再々評価を実施した安威川ダム建設事業を加えた合計 8 件について、意見具申を行うものである。

なお、審議にあたっては、委員会審議を全て公開するとともに、府民意見や意見陳述の公募を行うなど、透明性の高い委員会運営に努めた。

2 審議対象の基準

審議対象の基準は、別紙 1 [P6]のとおりである。

3 審議結果

(1) 事前評価対象事業（別表参照[P8-9]）

施設整備事業の【大阪府立消防学校再整備等事業】については「事業実施は妥当」と判断する。

- ・ 本事業は、消防防災教育の中枢を担う現在の消防学校が建築後 35 年以上経過し、老朽・狭隘化が進んでいるため現地において建て替えるものである。その整備内容は、既存の教育機能に加え、生物化学物質を使用したテロによる災害や地階災害等に対応するための訓練施設の拡充、また、今後予想される初任教育生・女性職員の採用増加に対応した施設規模の拡充を図るなど、新たな教育訓練ニーズにも対応できるものとなっていることを確認した。
- ・ また、本事業の計画策定にあたっては、既存建物の耐震性能の検証結果を踏まえ、現地での建替え案に加えて、既存建物の部分改修案や移転建替え案など実現の可能性がある複数案の比較検討が行われている。その中では、経済性だけでなく、周辺地域への影響やその対策に要する時間、施設の利便性及び工事期間中の教育訓練への影響などが総合的に検討されており、現地での建替え案が最も優位であることを確認した。

施設整備事業の【公立大学法人大阪府立大学総合教育研究機構棟新築整備事業】については「事業実施は妥当」と判断する。

なお、本事業については、実施主体が公立大学法人大阪府立大学であることから同大学法人理事長に対して意見具申を行うものである。

- ・ 本事業は、老朽・狭隘化が進み、複数の学舎に分散している現在の総合教育研究機構の機能を統合し、学生や教員の利便性の向上を図るために新たに施設整備を行うものである。加えて、施設整備後は教育内容等を組織的に検討する「高等教育開発センター」や府民ニーズにも対応した特色ある公開講座を府民に提供する「エクステンションセンター」を併せて設置するなど、魅力ある教育研究環境の提供や地域社会との連携を図っていく上でも必要なものであることを確認した。
- ・ 本事業は、府立3大学の再編統合、中百舌鳥キャンパスの施設老朽化等への対応や少子化・グローバル化など、大学を取り巻く社会経済状況の変化に対応するために策定した「大阪府立大学キャンパスプラン」や同大学に係る中期目標（知事が策定）及び中期計画（大学法人が策定）に位置づけられている。今後、中百舌鳥キャンパス全体について本事業の整備や既存学舎の改修などを行いながら、計画的かつ効率的な学舎整備が行われる予定であることを確認した。
- ・ なお、魅力あるキャンパスづくりには、建物のデザインなどにも工夫が必要と考えられることから、コスト面の制約はあるものの、今後、キャンパスの個性を活かしながら、デザインの統一を図るなど、キャンパス全体の景観にも十分配慮した学舎整備を進められたい。

(2) 再評価対象事業（別表参照[P10-12]）

道路事業の【国道480号（父鬼バイパス）】、連続立体交差事業の【南海本線・高師浜線（高石市）】及び河川（改修）事業の【芦田川河川改修事業】については、審議の結果、いずれの事業についても必要性が認められ、かつ、事業進捗上も特段の支障がないと考えられるため、「事業継続は妥当」と判断する。

なお、このうち【国道480号（父鬼バイパス）】については、府県間をつなぐ広域的なネットワーク機能を有する道路であることから、府域内の整備効果に加え、周辺の府県間道路の混雑緩和など、より広域的な整備効果が発揮されることを確認した。

また、【芦田川河川改修事業】については、近年の被害の発生状況も踏まえ、100年に1度の降雨にも対応できるよう整備計画を策定し、当面は整備効果の高い下流部の二層河川区間の整備を進めていくとともに、水位情報の周知や浸水想定区域の公表などソフト面の対策にも積極的に取り組んでいくことを確認した。

(3) 再々評価対象事業（別表参照[P13-14]）

農空間整備事業の【農村総合整備事業（陶器北地区）】、砂防事業の【檜尾川通常砂防事業】については、審議の結果、事業の必要性が認められ、かつ、事業進捗上も特段の支障がないと考えられるため、「事業継続は妥当」と判断する。

なお、【檜尾川通常砂防事業】については、平成 12 年度に実施した再評価における意見具申を踏まえ、地域への PR 活動及び自然環境・景観への配慮について具体的な対策が講じられていることを確認した。

(4) 安威川ダム建設事業（別紙 2 参照[P15-16]）

本委員会では平成 15 年度に実施した再々評価において、安威川ダム部会及び本委員会の審議を経て「条件を付して事業継続は妥当」との意見具申を行い、用地買収、代替宅地の整備や付替道路などの生活再建事業に限り進めていくことを認めていたところである。

この間、大阪府においては、本委員会が提起した基本的な課題である、安威川ダムの治水機能を含む神崎川ブロック全体の治水についての技術的側面の検討、水需要予測の精査・検証、環境対策としてのマスタープランの作成について、それぞれ第三者委員会で審議するなど検討が行われ、今般、本委員会に対して一定の結論について報告がなされたところである。

本委員会としては、これらの検討経過や内容、そしてこの間の状況変化などを中心に審議し、以下の点について確認した結果、本事業については「事業継続は妥当」と判断する。

ただし、今後、ダム諸元の精査を進め、例えば新たな技術の導入や発注・契約方法の工夫など、設計や実施の各段階において環境への負荷にも配慮しつつ積極的なコスト縮減に努めること、また、今回の審議の前提となった計画内容等に大幅な変更が生じた場合は、本委員会に対して適宜報告することを求める。

治水機能について

大阪府河川整備委員会では安威川ダム建設事業を含む「一級河川淀川水系神崎川ブロック河川整備計画」の策定に向け、現在も審議が進められているところであるが、本委員会が再々評価において提起した神崎川ブロック全体を含む治水機能の技術的側面の検討については、当該委員会におい

て治水安全度や基本とする高水の設定、安威川ダムによる治水対策の妥当性や神崎川ブロック全体の治水計画との整合性などについて検証がなされており、治水機能についての基本的な方針については審議が尽くされたことを確認した。

本委員会としては、治水対策としての安威川ダムの必要性や治水効果の発現時期等、基本的な方針について審議し、改めて本事業の治水機能の有効性や効率性について確認した。

利水機能について

水需要予測及び安威川ダムを含む府全体の水源計画については、大阪府水道部経営・事業等評価委員会で審議され、水需要予測については近年の水需要実績や社会経済情勢の変化などを踏まえ、水源確保量を日給水量253万 m^3 から231万 m^3 に下方修正している。

また、府全体の水源計画については今後の府民負担の最小化が図られ、既投資の有効活用及び危機管理の効果などが得られることから、安威川ダムからの給水量を日量7万 m^3 から1万 m^3 に修正しており、見直された府の水源計画については、今後、国における「淀川水系における水資源開発基本計画（淀川フルプラン）」に適切に反映される予定である。

本委員会としてはこれらの内容を審議し、修正された水需要予測及び水源計画に基づく安威川ダムの利水機能の必要性や利水規模の妥当性について確認した。

また、利水規模の縮小に伴い、安威川ダムの規模が縮小し、総事業費が現行計画の約1,400億円から約1,370億円となり、一定程度のコスト縮減が図られることを確認した。

環境対策について

安威川ダム建設による自然環境への影響とその対策については、安威川ダム自然環境保全対策検討委員会において審議され、「安威川ダム自然環境保全マスタープラン」が策定されており、本委員会としてはその内容について審議し、今後、マスタープランに基づいて個々の自然環境対策が適切に講じられていく方針であることを確認した。

また、安威川ダムの利水規模の縮小に伴い、周辺の自然環境への影響は従前に比べて概ね低減することから、マスタープランに掲げられた基本目標や実施方針に影響はないことを確認した。

なお、本事業の審議を通じて、より長期的、総合的な視点に立った取組への対応という観点から、以下の意見が提起されたところである。今後ともこうした意見に十分留意しながら治水事業にあたられたい。

- ・近年、一極集中型の豪雨が各地で甚大な被害をもたらしているが、このような豪雨の発生メカニズムの研究やその対策については、今後の河川整備のあり方を考えていくなかで、さらに検討を進めて行く必要がある。また、こうした事態に備え、ハード面の整備はもとより、ソフト面の対策として、減災の視点からハザードマップの普及やわかりやすい洪水関連情報の発信などによる洪水リスクに関する地域住民への啓発をより積極的に講じていく必要がある。
- ・長期的な視点からは、治水事業を進めるにあたり、河川における治水対策だけではなく、流域における森林が持つ水源涵養効果や森林の保全管理、並びに今後の土地利用のあり方などを踏まえつつ、関係機関や流域住民とも連携しながら、より総合的な視点に立った治水のあり方について今後とも検討を進めていく必要がある。

4 結び

今回、本委員会で審議した安威川ダム建設事業は、平成 15 年度の再々評価において、人口減少社会の到来や工業用水に余剰が生じていることなどを踏まえ、府に対して水需要予測の精査・検証を行うことを提起したものであり、こうした指摘に基づき、府において将来の水需要予測や水源計画について再検討が行われ、同ダム事業計画が見直されたことは評価するものである。

一方で、社会経済情勢が大きく変動する中においては、事業を取り巻く変化に適応するため、事業計画の前提となる予測値等の点検や見直しを絶えず行い、適宜、計画内容に反映させていくことがより一層重要になると考えられる。本委員会としては、特に同ダム事業のような長期にわたる事業の計画においては、状況変化に応じた自発的かつ柔軟な対応が重要となり、またその際には、本委員会はもとより府民に対してより高い説明責任を果たすことが求められることを改めて指摘しておきたい。

建設事業評価委員会の審議対象基準

		対象基準	評価の視点
建設事業	事前評価	府が新たに実施予定の建設事業のうち総事業費が 10 億円以上と見込まれるもの	<ul style="list-style-type: none"> ・ 上位計画等の位置付け ・ 優先度 ・ 事業を巡る社会経済情勢 ・ 事業効果の定量的分析（費用便益分析等） ・ 事業効果の定性的分析 ・ 自然環境等への影響と対策 ・ 代替案との比較検討 など
	再評価	府が実施する建設事業のうち次のいずれかに該当する事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業採択後 5 年間を経過した時点で未着工の事業 ・ 事業採択後 10 年間（但し、標準工期が 5 年未満の事業については 5 年間）を経過した時点で継続中の事業 ・ 事業の進捗状況や社会経済情勢の急激な変化等により評価の必要が生じた事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の進捗状況 ・ 事業を巡る社会経済情勢の変化 ・ 事業効果の定量的分析（費用便益分析等） ・ 事業効果の定性的分析 ・ 自然環境等への影響と対策 など
	(再々評価)	府が実施する事業のうち再評価実施後、一定期間（5 年）が経過している事業	
	事後評価	府が実施した建設事業のうち完了後概ね 5 年程度経過した事業のうち代表的事例	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業効果やコスト等について計画時の想定と実績を比較し分析など
主要プロジェクト	事前評価	府が実施又は関与する主要な面的開発事業及び鉄軌道整備事業のうち、事業着手前の事業計画策定段階のもの	<ul style="list-style-type: none"> ・ 府が関与する理由 ・ 事業を巡る社会経済情勢 ・ 事業効果の定量的分析（費用便益分析等） ・ 事業効果の定性的分析 ・ 採算性 ・ 自然環境等への影響と対策 ・ 代替案との比較検討 など
	事中評価	府が実施又は関与する主要な面的開発事業及び鉄軌道整備事業のうち、現に実施中の事業で、府において見直し案を策定したもの	<ul style="list-style-type: none"> ・ 府が関与する理由 ・ 事業を巡る社会経済情勢の変化 ・ 事業効果の定量的分析（費用便益分析等） ・ 事業効果の定性的分析 ・ 採算性 ・ 自然環境等への影響と対策 ・ 代替案との比較検討 など

審議対象事業一覧表（8件）

（別表）

【事前評価】

事業名	所在地	事業概要	事業費 (億円)
施設整備事業			
大阪府立消防学校再整備等事業	大東市	主な整備施設の延床面積 教育・管理機能：4,600 m ² 宿泊機能：5,257 m ² (大阪府立消防学校再整備計画基本計画書による)	81
公立大学法人 大阪府立大学 総合教育研究機構棟新築整備事業	堺市	学舎規模 約 14,000 m ² 【整備内容】 講義室・実験室、教員用諸室、高等教育開発C・エクステンションC等	40.3

【再評価】

事業名	所在地	事業概要	採択 年度	進捗率 H17.3 用地・工事	事業費 (億円)
道路事業					
国道480号(父鬼バイパス)	和泉市	延長 7.3km 幅員 10.5m	H8	47%・21%	221
連続立体交差事業					
南海本線・高師浜線(高石市)	高石市	延長 4.1km 踏切除去数 13箇所	H8	84%・14%	483
河川(改修)事業					
芦田川河川改修事業	高石市	二層河川 延長 0.6km 河道改修延長 0.77km	H8	28%・32%	77

【再々評価】

事業名	所在地	事業概要	採択 年度	進捗率 H17.3 用地・工事	事業費 (億円)
農空間整備事業					
農村総合整備事業(陶器北地区) (再評価時の事業名:陶器北地区ほ場整備事業)	堺市	農地の区画整理面積 (ほ場整備) 27.4ha 住区整備面積 4.3ha	H3	- %・84%	13.1
砂防事業					
檜尾川通常砂防事業 (再評価時の事業名:檜尾川砂防ダム事業)	高槻市	砂防えん堤工 1基	H元	100%・73%	7.2

【安威川ダム建設事業】

事業名	所在地	事業概要	採択 年度	進捗率 H17.3 用地・工事	事業費 (億円)
ダム事業					
安威川ダム建設事業	茨木市	ダム高 76.5m (諸元は精査中)	S51	79%・23%	1,370

進捗率は事業費ベースによる。

事前評価対象事業一覧表(2事業)

事業名(所在地)	(施設整備) 大阪府立消防学校再整備等事業(大東市)
評価結果	事業実施
委員会における主な審議内容	
<p>(事業目的について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本事業は、消防防災教育の中枢を担う現在の消防学校が建築後35年以上経過し、老朽・狭隘化が進んでいるため現地において建て替えるものである。 ・ その整備内容は、既存の教育機能に加え、大規模災害や生物化学物質を使用したテロによる災害、地階・高層ビル等における特殊災害等に対応するための地階訓練施設や集合住宅等訓練施設など新たな訓練施設の拡充、また、今後予想される初任教育の学生数の大幅な増加や女性職員の採用増加に対応した施設規模の拡充を図るなど、新たな教育訓練ニーズにも対応できるものとなっていることを確認した。 <p>(事業の優先性について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現施設の耐震診断の結果は、構造体の耐震性能を示す s 値(0.6以上が指標値)の最低値が、本館で0.32、寮舎で0.07であり、早急な耐震化対策を講じる必要があることを確認した。 <p>(整備内容について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施設整備後の教室及び学生の宿泊居室の1人あたりの面積は、消防庁が示す基準面積(教室:1.98m^2/人、宿泊居室:5.41m^2/人)を確保するものである。また、宿泊機能の最大受入人員を234人としているが、これは、今後見込まれる消防職員の退職予定人員をもとに、人員定数の基準に基づき、初任教育の学生数を見込んだものであることを確認した。 <p>(代替案との比較について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本事業の計画策定にあたっては、既存建物の耐震性能の検証結果を踏まえ、現地での建替え案に加えて、既存建物の部分改修案や移転建替え案など実現の可能性がある複数案の比較検討が行われている。その中では、経済性だけでなく、周辺地域への影響やその対策に要する時間、施設の利便性及び工事期間中の教育訓練への影響などが総合的に検討されており、現地での建替え案が最も優位であることを確認した。 <p>なお、移転建替え案の検討にあたっては、現施設の規模や完成予定時期をもとに、複数の候補地の中から府立上神谷高校への移転建替え案を選定したことを確認した。</p>	

事前評価対象事業一覧表(2事業)

事業名(所在地)	(施設整備) 公立大学法人大阪府立大学 総合教育研究機構棟新築整備事業(堺市)
評価結果	事業実施
委員会における主な審議内容	
<p>(事業目的について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中百舌鳥キャンパスは、全学的に老朽・狭隘化が進行していることに加えて、府立3大学の再編統合、旧看護大学の教養教育の実施、大仙キャンパスの廃止などにより、教員・学生数が増加し、さらに狭隘化が進行することとなる。 ・ また、現在、総合教育研究機構の機能が既存学舎に分散していることから、学生や教員の利便性や、教員同士の連携、各種事業の推進に支障をきたしている。 ・ 本事業を実施することにより、全学的な狭隘化の改善を図るとともに、複数の学舎に分散している現在の総合教育研究機構の機能を統合し、学生や教員の利便性の向上を図るために新たに施設整備を行うものであることを確認した。 <p>(整備内容について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今回、整備する総合教育研究機構棟には、教養・基礎教育を実施するための教員用諸室、学生実験室、講義室等を設けるとともに、全学的な教育内容・方法の改善を組織的、恒常的に取り組む「高等教育センター」、地域社会との連携や府民講座等の社会貢献を体系的、一元的に実施する「エクステンションセンター」を併せて設置するなど、魅力ある教育研究環境の提供や地域社会との連携を図っていく上でも必要なものであることを確認した。 <p>(上位計画における位置づけについて)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本事業は、府立3大学の再編統合、中百舌鳥キャンパスの施設老朽化等への対応や少子化・グローバル化など、大学を取り巻く社会経済状況の変化に対応するために策定した「大阪府立大学キャンパスプラン」や同大学に係る中期目標(知事が策定)及び中期計画(大学法人が策定)に位置づけられていることを確認した。 ・ 今後、中百舌鳥キャンパス全体について本事業の整備や既存学舎の改修などを行いながら、計画的かつ効率的な学舎整備が行われる予定であることを確認した。 <p>(デザイン面に配慮した学舎整備について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 魅力あるキャンパスづくりには、建物のデザインなどにも工夫が必要と考えられることから、コスト面の制約はあるものの、今後、キャンパスの個性を活かしながら、デザインの統一を図るなど、キャンパス全体の景観にも十分配慮した学舎整備を進められたい。 	

再評価対象事業一覧表(3事業)

事業名(所在地)	(道路) 国道480号(父鬼バイパス)(和泉市)
評価結果	事業継続
委員会における主な審議内容	
<p>(事業の目的について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本事業は、大阪府と和歌山県を結ぶ広域的な道路であり、府県間の交通需要に対応し、広域的なネットワークの強化を図るとともに、急峻で幅員が狭い現道における通過交通を排除し生活道路として地域住民の交通安全の確保と生活環境の改善を図るためバイパス道路を整備するものであることを確認した。 <p>(事業の進捗状況と今後の見通しについて)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本事業は平成8年度に事業着手し、平成17年3月末現在の事業進捗率は用地買収約47%、工事約21%となっており、平成14年度に国道170号から山側の約1.42kmが供用済となっている。 ・ 今後、平成18年度にも部分供用を行い、当初の完成予定である平成25年度の完成の目指しており、今後とも計画的に事業を進めていく予定であることを確認した。 ・ なお、和歌山県側の事業は、用地買収が既に完了しており、工事については、平成17年3月末現在約51%の事業進捗であることの報告があった。 <p>(広域的ネットワークとしての効果について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本事業は、世界遺産である高野山等への観光や、物流の促進など、府県間の地域交流の促進が図られるものであることを確認した。 ・ 本事業は、府県間をつなぐ広域的なネットワーク機能を有する道路であることから、周辺の府県間道路(国道371号、泉佐野打田線)の交通量の推移及び本事業整備後の将来交通量の予測などについて審議し、府域内の整備効果に加え、周辺の府県間道路の混雑緩和が図られるなど、より広域的な整備効果が発揮されることを確認した。 	

再評価対象事業一覧表(3事業)

事業名(所在地)	(連続立体交差) 南海本線・高師浜線(高石市)
評価結果	事業継続
委員会における主な審議内容	
<p>(事業の目的について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本事業は、踏切遮断時間が長時間にわたり、交通渋滞が著しい本事業区間において、連続立体交差事業を実施することにより、沿線の交通渋滞を緩和するとともに、鉄道による市街地の分断の解消を図るものであることを確認した。 <p>(事業の進捗状況と今後の見通しについて)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本事業は平成8年度に着手し、17年3月末の事業進捗率は、用地買収約84%、工事約14%となっている。このうち、仮線側の用地買収については、今年度中に完了する予定であることを確認した。 ・ 用地買収に時間を要したものの、平成20年度には本線の片側高架化、平成22年度には本線の高架化を完了し、平成23年度には高師浜線を高架化し、平成24年度には側道の整備を行うなど、今後は概ね計画的に事業が進捗する予定であることを確認した。 <p>(事業効果について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成20年度に本線の片側高架化が完成する予定であり、その時点で踏切遮断時間が約4割減少し、交通渋滞緩和が図られることを確認した。 ・ 本事業を実施することにより、市街地の分断が解消されること、また、駅の高架化にあわせて、駅前再開発事業や土地区画整理事業など、周辺の街づくりが一体的に進められ、駅前広場や駅周辺の道路整備が促進され、交通結節機能が向上すること、さらに、高架下に公共施設や商業施設が整備されることなど、地域の利便性がより向上し、地域コミュニティの活性化などの事業効果が発揮されることを確認した。 <p>(計画時点との状況の変化について)</p> <p>計画時と現時点における事業の状況の変化について、以下の内容を確認した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業費の変化について(約100億円の減 用地費約90億円の減・工事費約10億円の減) 計画時点における事業費 約583億円(内訳:用地費約189億円・工事費約394億円) 現時点における事業費 約483億円(内訳:用地費約99億円・工事費約384億円) 用地費については、地価の下落による用地補償単価の見直し及び補償費の実績により減額となった。工事費については、駅部の構造変更により減額となった。 ・ 完成予定について(3年の延長) 計画時点における完成予定年度 平成21年度 現時点における完成予定年度 平成24年度 用地買収の難航により、完成予定年度が3年延長となった。 	

再評価対象事業一覧表(3事業)

事業名(所在地)	(河川 改修) 芦田川河川改修事業(高石市)
評価結果	事業継続
委員会における主な審議内容	
<p>(事業の目的について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本事業は、高石市の市街地にあり、沿川に家屋が連たんし、資産が集中している芦田川流域における洪水被害を未然に防止するため、2箇所の流域調節池、河川の二層化などの河川改修を行い、近年の浸水被害の発生状況も踏まえ、100年に1度の降雨にも対応できるように整備するものであることを確認した。 <p>(浸水被害の状況について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本事業の流域においては、平成16年5月に、床下浸水家屋183戸、床上浸水家屋92戸の浸水被害が発生している。 <p>(事業の進捗状況と今後の見通しについて)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本事業は平成8年度に事業着手し、平成17年3月末現在の事業進捗率は用地買収約28%、工事約32%であり、既に調節池1箇所は平成12年度に完成している。 当面は、課題となっている用地買収の解決を図り、整備効果が高い下流部分の二層河川区間について平成22年度の完成を目指し、さらにその後、上流区間及び残りの調節池1箇所の整備を行い、平成30年度の完成を目指し、今後とも、事業費を重点的に投資し、計画的に事業を進めていく予定であることを確認した。 <p>(事業効果について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成12年度に調節池1箇所が完成し、既に一定の洪水の調節効果が得られている。また、平成22年度に二層河川区間が完成することにより、平成16年に浸水被害を受けた地域においても、治水効果が発現されることを確認した。 <p>(ソフト面の対策について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 住民の安全・安心に対する意識の変化などを踏まえ、ハード整備の重点的な実施とあわせて、水位情報の周知や浸水想定区域の公表など、水防法の改正に対応したソフト面の対策にも積極的に取り組んでいくことを確認した。 <p>(計画時点との状況の変化について)</p> <p>計画時と現時点における事業の状況の変化について、以下の内容を確認した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業費の変化について(約15億円の増 用地費約2億円の減・工事費約17億円の増) 計画時点における事業費 約62億円(内訳:用地費約38億円・工事費約24億円) 現時点における事業費 約77億円(内訳:用地費約36億円・工事費約41億円) 工事費については、工事中の通水断面確保のための仮設工事や、警察との協議により仮橋工事の追加が必要となったことにより工事費が増額となった。 ・ 完成予定について(8年の延長) 計画時点における完成予定年度 平成22年度 現時点における完成予定年度 平成30年度 用地買収の難航により、完成予定年度が8年延長となった。 	

再々評価対象事業一覧表(2事業)

事業名(所在地)	(農空間整備)農村総合整備事業「陶器北地区」(堺市)
評価結果	事業継続
委員会における主な審議内容	
<p>(事業目的について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本事業は、農村振興地域の農用地において、農業を継続する土地を緑農区とし、将来、農地以外の用途に利用する土地を緑住区として、計画的に配置し、秩序ある土地利用と農業振興を図るものであることを確認した。 <p>(再評価以降の状況の変化について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業内容 <ul style="list-style-type: none"> 事業区域からの除外及び編入があったため、緑農区では32.0ha(再評価時)から27.4ha(4.6ha減少)となり、緑住区では4.2ha(再評価時)から4.3ha(0.1ha増加)となっていることを確認した。 なお、事業区域からの除外は、後継者等の問題で将来的に農業を継続できない等、地区周辺部の土地地権者の意向によるものであることを確認した。 ・ 事業費 <ul style="list-style-type: none"> 再評価時に9億円であった事業費が現時点では13.1億円と4.1億円増加しているが、これは、再評価以降に工事着手した緑農区12.2haと緑住区4.3haにおいて、文化財の本調査が必要となったため、それに係る経費(1.6億円)と、埋蔵文化財を保存する観点から掘削区域を出来るだけ減少させるため、搬入土によるほ場の盛土工法を行ったこと(2.5億円)によるものであることを確認した。なお、事業面積減少(4.5ha)に相当する事業費の減額は、施工単価の見直しによる増額やほ場の盛土工法に伴う整地費用の増嵩等で相殺されている。 ・ 費用便益比(B/C) <ul style="list-style-type: none"> 農林水産省の手法を用いて算出した結果、作物生産効果、営農経費節減効果、文化財発見効果等の便益は、15.97億円である。再評価時点でのB/Cは1.49であり、事業費の増加等により、今回の再々評価では1.22となっていることを確認した。 <p>(事業の進捗状況について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現時点での進捗率は84%であり、再評価時(69%)からは約15%進捗している。今後とも、受益農家で組織する堺市陶器北土地改良区及び堺市と連携しながら、事業を着実に推進し、平成18年度の完了を目指すことを確認した。 	

再々評価対象事業一覧表(2事業)

事業名(所在地)	(砂防) 檜尾川通常砂防事業(高槻市)
評価結果	事業継続
委員会における主な審議内容	
<p>(事業の目的について)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本事業は砂防えん堤を整備することにより、土砂が下流河川に堆積することにより起こる洪水を防止するとともに、溪流直下の人家に対する土石流災害を防止するものであることを確認した。 <p>(再評価時の意見具申に対する対応状況について)</p> <p>平成12年度に実施した再評価における意見具申を踏まえ、以下の具体的な対策が講じられていることを確認した。また、今後とも引き続き同様の対策が講じられていくことを確認した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地元自治会を対象とした事業説明会を随時開催するとともに、一般府民を対象とする「砂防フェア」等を開催するなど地域へのPR活動に努めていること。 ・ 自然石を充填した「かご工」を護岸工事に採用するなど、自然環境・景観に配慮した取組みが進められていること。 <p>(事業の進捗状況と今後の見通しについて)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 既に用地買収が完了しており、今年度からえん堤の工事に着手する。平成19年度の完成を目指しており、今後とも計画的に事業を進められる予定であることを確認した。 <p>(再評価以降の状況の変化について)</p> <p>再評価以降における事業の状況の変化について、以下の内容を確認した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業費の変化について(約1.0億円の増 用地費約0.1億円の増・工事費約0.9億円の増) <p>再評価時点における事業費 約6.5億円(内訳:用地費約4.2億円・工事費約2.0億円・その他約0.3億円)</p> <p>現時点における事業費 約7.5億円(内訳:用地費約4.3億円・工事費約2.9億円・その他約0.3億円)</p> <p>用地費については用地補償単価の見直しにより増額となった。工事費については、工事進入路の借地の協議不調により工事車両の小型化せざるを得なくなったこと等により工事費が増額となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 完成予定について(4年の延長) <p>再評価時点における完成予定年度 平成15年度 現時点における完成予定年度 平成19年度</p> <p>用地買収及び工食用進入路の借地交渉に時間を要したため、事業完成時期が、再評価時より4年延長となった。</p>	

安威川ダム建設事業について（平成 15 年度再々評価時点との対比）

諸元と状況の主な変更点

1 治水機能

- ・「大阪府河川整備委員会」で治水の基本方針について審議済
- ・審議状況：平成 15 年 12 月～平成 17 年 10 月（継続中）

項目	再々評価（H15）	現時点（H17）	理由等
計画高水流量	（茨木川合流地点） ・760m ³ /s を 250m ³ /s にカット（510m ³ /s の洪水調節） （神崎川合流地点） ・1,750m ³ /s を 1,250m ³ /s にカット（500m ³ /s の洪水調節）	（茨木川合流地点） ・900m ³ /s を 250m ³ /s にカット（650m ³ /s の洪水調節） （神崎川合流地点） ・1,850m ³ /s を 1,250m ³ /s にカット（600m ³ /s の洪水調節）	・近年の降雨実績の反映 ・流出解析モデルに下水道計画を反映（内水域における雨水処理について、ポンプ排出による影響を反映）
ダムの規模 事業費 ダム高	約 1,400 億円 82.5m	約 1,370 億円 76.5m	・利水機能の縮小に伴う規模の縮小（諸元の詳細は精査中）
費用便益分析 （B/C）	5.65	4.94	・事業費の見直し ・利水機能の縮小に伴う治水と利水の事業費配分の変更
事業進捗状況 （事業費ベース）	用地 31% 工事 17%	用地 79% 工事 23%	・用地買収、代替宅地整備、付替道路などの生活再建事業の実施
上位計画	淀川水系工事実施基本計画	淀川水系工事実施基本計画 淀川水系神崎川ブロック河川整備計画（策定中）	・改正河川法（平成 9 年）に基づく整備計画の策定

2 利水機能

- ・「大阪府水道部経営・事業等評価委員会」で審議・意見具申
- ・審議状況：平成 16 年 3 月～平成 17 年 8 月

項目	再々評価 (H15)	現時点 (H17)	理由等
水需要予測 水源確保量	253 万 m ³ /日	231 万 m ³ /日	<ul style="list-style-type: none"> ・近年の水需要実績等を踏まえ予測値を下方修正 (生活用使用水量・工場用水等の減少) ・10 年に 1 度の渇水に対応できるよう利水安全度を考慮
府の水源地計画 安威川ダムからの給水量	7 万 m ³ /日	1 万 m ³ /日	<ul style="list-style-type: none"> ・水源確保量の見直し (231 万 m³/日) 及び丹生ダム・大戸ダムの撤退に伴い、既得水量 (210 万 m³/日) を除く今後の水源確保量 (21 万 m³/日) の内訳は以下のとおり <ul style="list-style-type: none"> 臨海工業用水道企業団からの水源転用 12 万 m³/日 (確定済) 府工業用水道からの水源転用 7 万 m³/日 紀の川大堰 1 万 m³/日 安威川ダム 1 万 m³/日 ・平成 17 年度以降の府民負担が最小となり、既投資の有効活用、長期的な視点での安定供給、危機管理の効果を勘案して、水源計画を策定。 今回の水源計画の見直し内容は今後、「淀川水系における水資源開発基本計画 (淀川フルプラン)」に位置付ける予定。

3 自然環境対策

- ・「安威川ダム自然環境保全対策検討委員会」で審議
- ・審議状況：平成 14 年 5 月～平成 17 年 10 月

項目	再々評価 (H15)	現時点 (H17)	理由等
マスタープランの策定	-	「安威川ダム自然環境保全マスタープラン」を策定	今後、マスタープランにしたがって個別の取組を実施。ダムの規模縮小に伴うマスタープランの基本目標や実施方針への影響はない。

上期

審議日程

年 月 日	審 議 経 過
平成 17 年 4 月 12 日	第 1 回委員会 委員長選出 事業概要説明（事前評価・再評価・再々評価）
平成 17 年 4 月 27 日 5 月 11 日	現地視察 公園事業服部緑地、街路事業堺港大堀線
平成 17 年 5 月 30 日	第 2 回委員会 個別事業審議
平成 17 年 6 月 21 日	第 3 回委員会 個別事業審議
平成 17 年 7 月 7 日	第 1 回専門部会 個別事業論点整理
平成 17 年 8 月 9 日	第 4 回委員会 府営住宅建替事業論点整理 意見具申とりまとめ

下 期

年 月 日	審 議 経 過
平成 17 年 8 月 9 日	第 4 回委員会 事業概要説明（事前評価・再評価・再々評価）
平成 17 年 9 月 8 日	第 5 回委員会 府営住宅建替事業意見具申とりまとめ（上期分） 事業（追加）概要説明（事前評価・再々評価・事後評価） 府営住宅建替事業に係る計画変更についての報告 安威川ダム建設事業についての報告
平成 17 年 9 月 29 日	第 6 回委員会 個別事業審議
平成 17 年 10 月 14 日 21 日	現地視察 水と緑の健康都市特定土地区画整理事業
平成 17 年 11 月 4 日	第 7 回委員会 個別事業審議
平成 17 年 11 月 11 日	第 8 回委員会 個別事業審議 安威川ダム建設事業についての報告、審議
平成 17 年 11 月 29 日	第 9 回委員会 安威川ダム建設事業についての審議、論点整理 個別事業審議
平成 17 年 12 月 9 日	第 2 回専門部会 個別事業論点整理
平成 17 年 12 月 16 日	第 10 回委員会 意見具申とりまとめ 個別事業審議

増田委員は第 7 回委員会における公立大学法人大阪府立大学総合教育研究機構棟新築整備事業の審議及び第 2 回専門部会における同事業の論点整理の審議には参加しなかった。

大阪府建設事業評価委員会 委員名簿

いわ 岩	い 井	たま 珠	え 恵	(株)クエイク [®] フォーム 代表取締役
おか 岡	だ 田	のり 憲	お 夫	京都大学防災研究所教授
かし 柏	はら 原	し 士	ろう 郎	武庫川女子大学生生活環境学部教授
かわ 川	かみ 上	ひろ 博	こ 子	弁護士
さ 佐	えき 伯	じゅん 順	こ 子	同志社大学社会学部メディア学科教授
なだ 灘	もと 本	まさ 正	ひろ 博	大阪商工会議所専務理事
にい 新	かわ 川	たつ 達	ろう 郎	同志社大学大学院総合政策科学研究科教授
ます 増	だ 田	のぼる 昇		大阪府立大学大学院生命環境科学研究科教授
まつ 松	ざわ 澤	とし 俊	お 雄	大阪市立大学大学院経済学研究科教授
みつ 三	の 野	とおる 徹		京都大学大学院農学研究科教授

(五十音順・敬称略 委員長 委員長代理)

専門部会 委員名簿

かし 柏	はら 原	し 士	ろう 郎	武庫川女子大学生生活環境学部教授
にい 新	かわ 川	たつ 達	ろう 郎	同志社大学大学院総合政策科学研究科教授
ます 増	だ 田	のぼる 昇		大阪府立大学大学院生命環境科学研究科教授
まつ 松	ざわ 澤	とし 俊	お 雄	大阪市立大学大学院経済学研究科教授
みつ 三	の 野	とおる 徹		京都大学大学院農学研究科教授

(五十音順・敬称略 部会長)

委員会に提出された審議対象事業の評価調書等の資料については、府のホームページ
(http://www.pref.osaka.jp/gyokaku/hyoka/kensetsu-pro_17/index.html)に
掲載し、また、府政情報センター、事務局（行政改革室）に備え付けており
ます。